

もんじゅ西村、真相究明から原発廃炉へ！

現在、もんじゅ裁判は、田島氏の証人尋問を求めて審議が行われています。

田島証人は、故成生が死亡した6日後の平成8年1月19日、旧動燃の事務所内における故成生の席から成生氏の遺品を取り出したことを、自らの手記において認めています。また、故成生が死亡した後、遺族との窓口となり、いわば動燃における最初の「遺族担当」として職務を行ってきた人物であり、西村トシ子さんが、これまで明らかにしたとおり、故成生が作成したとされる遺書の宛先の1人でもあります。証人は、故成生の死亡及びそれにまつわる遺品の管理・保管について知悉している人物です。裁判は一つの山場を迎えています。

岸田政権が、原発の政府責任を免罪する最高裁第二小法廷判決を背景に、再稼働路線への回帰をも目論む中、原発政策の闇を照らす、もんじゅ西村裁判の意義は高まっているのです。

分科会では、原告西村トシ子さんの報告を受け、高裁裁判、情報公開請求の現状と方向性を巡って議論します。ご参加下さい。

日時 7月24日(日) 9時半—11時50分

場所 大田区、消費生活センター、大会議室。 ZOOM参加有。

(大田区蒲田5丁目13-26-101)

(電話：03-3736-7711)

連絡先 高瀬晴久 (080-1082-9980) 西村トシ子 (090-6160-7564)

参加費 700円

会場アクセス

JR蒲田駅東口から徒歩5分(大田区役所前から川崎方向300メートル)

地図